

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 令和7年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和7年10月22日（水曜日）午後7時00分から午後8時02分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎3階 庁議室 |
| 出席者 | 出席：嶋田委員、南委員、平山委員、保谷委員、三輪委員、岸保委員、五十嵐委員、渡辺委員、篠宮委員、石井委員、松山委員、福田委員、濵谷委員 欠席：本下委員、伊集院委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保加入係長、国保加入係主査、国保給付係主任 |
| 議題 | 【審議事項】 令和8年度の国民健康保険料のあり方について 【報告事項】 令和6年度西東京市国民健康保険特別会計決算の概要について 令和6年度医療費適正化の実績について |
| 会議資料の 名 称 | 資料1 納付金等の26市比較の推移 資料2 標準保険料率の推移 資料3 令和8年度保険料率 案①～③ 資料4 年間保険料 世帯例 資料5 令和6年度国保特会決算の概要 資料6 令和6年度医療費適正化事業の実績について |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| 1 開会 ○会長 令和7年度第2回国民健康保険運営協議会を開会する。 (傍聴について) ○会長 傍聴の希望はあるか。 ○事務局 希望者 4名である。 ○会長 傍聴を認めることで良いか。 (異議なしの声) ○会長 傍聴者の入室を認める。事務局から本日の議事進行について説明を求める。 (事務局、議事進行説明、配付資料の確認) ○事務局 本日の協議会は欠席もいるが定足数を満たしているので、成立している。 | |
| 2 議題 (1) 審議事項について ○会長 繼続審議となっている「令和8年度国民健康保険料のあり方について」、事務局か | |

ら説明を求める。

(事務局 資料1から資料4により説明)

- 会長 令和8年度国民健康保険料のあり方について、事務局から3通りの案が示されたが、意見はあるか。
- 委員 賃上げ等で収入増といえるが、物価上昇が止まらず家計は苦しい状況にある。一方で、法定外繰入の状況も大変厳しい状況にあり、先送り（据え置き）は、先々にしわ寄せがくる。現行計画に沿った改定案（案①）に対し、計画で示す削減額から3割減じた案（案②）や、多摩26市で最低額である後期高齢者支援分のみを見直す案（案③）を採用すると、次々回の改定年度（令和10年度）以降に、そのしわ寄せがくることに懸念がある。
- 委員 案③の改定では、目標とする法定外繰入の解消に向けては効果がないのではないか。案①・案②のいずれかを採用すべきと考えるが、両案を比較しても、それほどの差異はないと考える。
- 委員 課題である法定外繰入金の解消に向けては案①または②がよい。これまでの「据え置き」判断が、今、しわ寄せとなっている状況にある。（計画の目標）期限までに法定外繰入金を解消する方向に持つて行ったほうが良い。保険料の値上げは苦しいが、致し方ないと考える。
- 委員 低所得の方にとっては、料金改定は苦しいが、2012年から西東京市では料率の改定を行っていない。国保制度を長いスパンで考える必要があるが、「先送り」ではなく、料率を上げる判断をして整理した方がよいのではないか。
- 委員 物価高の状況、子ども子育て支援金の国の概況が現時点では不透明である。案①の改定幅は、やや高い印象はあるが、法定外繰入金の解消をしないと、国保制度そのものが持たなくなると考える。
- 委員 案③は無理がある。案①か②だが、案②が中庸で良いと考える。
- 委員 案③は採用できない。子ども子育て支援金制度の導入を考慮した案②が妥当と考える。
- 委員 案③を採用した場合、後年度負担がどの程度となるのか知りたい。まずは、案③で見直しをはじめるのでも良いのではないか。後期高齢者支援金の均等割額が26市で最低額である理由も知りたい。
- 委員 法定外繰入金の解消を目指すうえで、案③を採用するのは難しい。案②を採用しても次々回の令和10年度の改定以降にしわ寄せが来るのであれば、案①を採用した方がよい。
- 委員 2012年以降、保険料改定がなされておらず、他の自治体では改定が進む中、西東京市にしわ寄せがきている状況である。改定のタイミングであると考えるが、現時点での案を採用するかは判断できない。
- 会長 本件については、次回会議で引き続き審議をするという事でよろしいか。（異議なし）

し)

- 事務局 各案の令和10年度以降の負担については次回の会議で示させていただく。
- 委 員 被保険者数が減少しているが、この先も減り続けるのか。
- 委 員 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していったことが大きな要因で、ひと段落はしているが今後も減少傾向は続くと見込んでいる。
- 委 員 一人当たり医療費が増加している理由は何か。
- 事務局 被保険者の高齢化と医療の高度化が要因と考えている。

（2）報告事項について

- 会 長 次に「令和6年度西東京市国民健康保険特別会計決算の概要」及び「令和6年度医療費適正化事業の実績」について報告を求める。
- （事務局 資料5、資料6により説明）
- 会 長 質問はあるか。
- 会 長 特定健康診査の受診率が半分（50%）に満たないのは理由があるのか。医師の委員に聞きたいが、かかりつけの人は特定健康診査を受けるのか。
- 委 員 受けない人もいる。診療における検査が、特定健康診査の検査項目を上回る場合もある。
- 事務局 年に一度は受けさせていただく啓発を行っている。対象者全員に受診券を送っているが、2～3年に一度受ける人もいれば、全く受けない人もいる。来年度は受診勧奨の進め方などを検討しながら、目標値を超えるよう取り組んでいきたい。
- 委 員 レセプト点検について、資格点検の効果額が上がっている理由は何か。また、財政健全化計画に記載のある歳出の適正化の中の事務の効率化・利便性の向上について、実績の資料はないのか。事務の効率化（オンライン資格確認）が進んでいるのに資格点検の金額が増えるのは相反しないか。
- 事務局 確認して次回の会議で回答する。
- 委 員 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について、重複服薬対象者の「同系の医薬品が計60日以上の処方」とはどういうことか。また、保健指導の対象は本人か医療機関どちらか。対象が本人の場合、医療機関にその連絡は来るのか。
- 事務局 「同系の医薬品が計60日以上の処方」については確認して次回の会議で回答する。指導の対象は本人である。
- 委 員 重複受診や重複服薬の状況は医療機関ではわからない。医療機関にも情報をフィードバックしてくれれば注意もできるので、医療費の適正化だけでなく健康管理の問題も含めて、そのような仕組みが大事と思っている。
- 委 員 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業について、指導をしているのに対象者が増加しているのはなぜか。重複受診を最初の受付時に発見し、指導するような仕組みはないのか。
- 事務局 確認して次回の会議で回答する。

○会長 その他、事務局から何かあるか。

○事務局 次回の会議開催は、11月を予定している。お手元に日程調整表を配布しているので
10月29日までに回答をいただきたい。

3 閉会

○会長 以上で閉会する。

午後8時2分 閉会